

2025 年 10 月 28 日 全 8 頁

日本維新の会が掲げる税制関連施策

所得税インフレ調整・給付付き税額控除の議論が加速する見込み

金融調査部 研究員 平石 隆太

[要約]

- 2025 年 10 月 20 日に自由民主党（自民党）と日本維新の会が連立合意し、10 月 21 日に高市内閣が発足した。今後は、自民党と日本維新の会が与党として令和 8（2026）年度税制改正に向けた議論を主導することになる。本レポートでは、日本維新の会が掲げる税制関連施策を概観し、直近で議論が予想される事項につき検討する。
- 連立政権合意書では、ガソリン税暫定税率の廃止、所得税基礎控除のインフレ調整、給付付き税額控除の制度設計、租税特別措置の見直し等が掲げられた。飲食料品に係る消費税の 2 年間の廃止については、具体的な期限が示されない記述にとどまった。
- 諸外国の例を参照すると、給付付き税額控除の政策目的は、①社会保険料負担軽減、②消費税逆進性対策、③児童税額控除、④勤労税額控除に分類できる。日本維新の会は、マニフェストで現役世代を対象とした勤労税額控除の導入を主張している。一方、高市首相は 2025 年自民党総裁選の公約において、社会保険料負担軽減税額控除を掲げている。今後は、両制度の目的や課題を踏まえた制度設計が進められると考えられる。
- 日本維新の会は、租税特別措置のうち、研究開発税制と賃上げ促進税制の見直しを主張している。いずれも政府税制調査会において、必要性や有用性、費用対効果につき検討が行われている事項である。企業の予見可能性に配慮した上で、税制としてのあべき姿が実現されることに期待したい。

1. はじめに

2025 年 10 月 20 日に自由民主党（自民党）と日本維新の会が連立合意し、10 月 21 日に自民党総裁の高市早苗氏が首相に選出された。今後は、自民党・日本維新の会が与党として令和 8（2026）年度税制改正に向けた議論を主導することになる。本レポートでは、日本維新の会が掲げている税制関連施策を概観し、連立政権合意書に記載された事項を中心に検討する。

2. 日本維新の会が掲げる税制関連施策

自民党と日本維新の会で合意された政策

10 月 20 日に自民党と日本維新の会は連立政権合意書（以下、合意書）を交わした¹。合意書は、日本維新の会が掲げる政策のうち、自民党と合意したと考えられる事項が列挙されている。税制関連の事項は「経済財政関連施策」の中に取り上げられており、以下の通りである²。

- ガソリン税の暫定税率廃止法案を令和七年臨時国会中に成立させる。
- 所得税の基礎控除等をインフレの進展に応じて見直す制度設計については、令和七年内を目途に取りまとめる。給付付き税額控除の導入につき、早急に制度設計を進め、その実現を図る。
- 租税特別措置及び高額補助金について総点検を行い、政策効果の低いものは廃止する。
- 飲食料品については、二年間に限り消費税の対象としないことも視野に、法制化につき検討を行う。

（注）下線は筆者による。

（出所）「自由民主党・日本維新の会 連立政権合意書」（2025 年 10 月 20 日）より大和総研抜粋

ガソリン税や所得税基礎控除は「令和七年」、給付付き税額控除は「早急に」と実施を急ぐことで合意されている。一方、消費税については、具体的な時期が明記されず「検討」とどまった。消費税率の引下げは財政規律維持の観点から自民党内で慎重論が根強く、高市首相も 2025 年自民党総裁選において主張していない³ため、自民党の意向も踏まえ、両党が折り合える記述に落ち着いたものと考えられる。

日本維新の会が掲げる政策

なお、合意書に含まれていない政策も含め、日本維新の会が、2025 年参議院選挙のマニフェ

¹ 「[自由民主党・日本維新の会 連立政権合意書](#)」（2025 年 10 月 20 日）

² 高市政権の経済政策全般については、神田慶司・田村統久・久後翔太郎・畑中宏仁「[日本経済見通し:2025 年 10 月](#)」（大和総研レポート、2025 年 10 月 22 日）を参照。

³ 日本経済新聞 電子版「自維連立へ妥協点探る 企業献金規制は隔たり、社保改革は難路」（2025 年 10 月 17 日）

ストや 2025 年の政策集において言及している主要な税制関連施策は以下の通りである。

図表 1：日本維新の会が掲げる税制関連施策

自民党との合意書に含まれている政策	
税目	概要
ガソリン税	ガソリン暫定税率について、揮発油税・地方揮発油税の税率の特例を廃止。地方自治体への財源措置を行った上で、軽油取引税を含めてすべて廃止。
所得税	現役世代対象の「勤労税額控除」を導入。給付付き税額控除の方法で実施。
総論	租税特別措置の見直し。
消費税	物価高対策として、食品に係る消費税を 2 年間ゼロに。
自民党との合意書に含まれていない政策	
税目	概要
総論	最低所得保障制度（負の所得税、給付付き税額控除またはベーシックインカム）の導入。
	老後のセーフティーネット（年金）の積立方式あるいは税方式への転換。
	構造改革によって歳出を削減しつつ、消費税・所得税・法人税を減税する「フロー大減税」を実施。
	ストック課税を見直し、「フローからストックへ」を基軸とした改革を実施。
所得税	課税の適正化・格差是正のための総合課税化とフラットタックス導入。
	スタートアップ促進のためのエンジェル税制の拡大・ストックオプション税制の見直し。
	少子化対策として、子どもの数が多いほど税負担の軽減が大きくなる日本版 N 分 N 乗方式（世帯単位課税）を導入、年少扶養控除の復活。
	暗号資産税制を改正し、課税方式を雑所得からキャピタルゲイン課税に。
法人税	配偶者控除の所得制限枠の見直し。
	設備投資の償却制度の見直し。
	企業の女性雇用率・女性役員比率、男性の育児休業・出生時育児休業（男性版育児休）取得率などに応じた政策減税の導入。
	交際費課税の見直し。
消費税	労働分配率が高い企業への減税の実施。
	消費税を地方自立のための基幹財源とし、地方税に移行。
	軽減税率制度を廃止し、消費税率を 8% に引下げ。

（注）この図表には、日本維新の会としての政策概要を掲載している。自民党との合意書に含まれている事項であっても、その主張の内容が自民党と完全に一致しているとは限らない。

（出所）日本維新の会「2025 年参院選マニフェスト（政権公約）」（2025 年 6 月 30 日）、「政権公約 2025 基幹政策（コア・ポリシー）」（2025 年 6 月 30 日）、「維新八策 2025 個別政策集」（2025 年 6 月 30 日）より大和総研作成

3. 給付付き税額控除

給付付き税額控除は、税額控除額が所得税や住民税の額を上回り、控除しきれない世帯に差額の現金給付を行うものである。政策目的に応じて、税額控除額や控除の対象を設定できるため、制度設計にあたっては政策目的の決定が重要になる。

図表 2 は諸外国の給付付き税額控除の実施例と類型である。現在の日本の政治課題としては、社会保険料の負担軽減や消費税の逆進性対策が挙げられており、図表中①や②を参考に制度設

計することが考えられる⁴。③児童税額控除や④勤労税額控除は、日本で既に実施している他の社会保障制度（児童手当、児童扶養手当、生活保護制度など）との位置付けの整理が必要である上、公平な制度実施のために資産や資産性所得のより正確な捕捉が前提となると考えられる。

図表 2：給付付き税額控除の類型			
	類型	導入国の例	目的・制度設計
①	社会保険料負担軽減 税額控除	オランダ	低所得層の税負担・社会保険料負担を緩和するもの。控除は税と社会保険料の合計の範囲までで、給付は行わない。
②	消費税逆進性対策 税額控除	カナダ、ニュージーランド	消費税の逆進性緩和策として導入。基礎的生活費の消費税相当分を所得税額から控除し、控除しきれない場合給付する。
③	児童税額控除	米国、英国、カナダ	比較的低所得の子育て世帯への支援のため、子どもの人数や、ひとり親/ふたり親等の世帯状況に応じて、税額控除を与えるもの。
④	勤労税額控除	米国、英国 ^(注)	低所得層の所得保障と就労支援を図るもの。就労収入が増えるほど手取りが増える制度設計とすることで、就労による自立を促す。

(注) 英国の制度は給付だが、税負担を考慮した給付額としているため給付付き税額控除の一類型とされる。

(出所) 森信 (2024)、橋本 (2010)、島村 (2014) をもとに大和総研作成⁵

図表 3 には、主要政党の給付付き税額控除に対する考え方を示した⁶。

図表 3：各政党の給付付き税額控除の目的		
政党	類型	概要
自民党	社会保険料負担軽減	中低所得者の社会保険料負担の軽減
立憲民主党	消費税逆進性対策	消費税の逆進性対策として、消費税の一部を所得の多寡に応じた給付等の形で実質的に還付
日本維新の会	社会保険料負担軽減 かつ 勤労税額控除	・ 現役世代の社会保険料負担と物価高騰への支援 ・ 最低所得保障制度としての給付付き税額控除
国民民主党	勤労税額控除?	尊厳ある生活を支える基礎的所得の保障

(注 1) 自民党については、高市首相の 2025 年総裁選における公約を参照。報道されている高市首相から片山さつき財務大臣への指示書においても、社会保険料負担軽減給付付き税額控除の制度設計に着手する旨が記載されている（日本経済新聞 電子版「高市早苗首相の 18 閣僚への指示書、全文明らかに」（2025 年 10 月 23 日））。

(注 2) 国民民主党は消費税の逆進性対策としても捉えている（日本経済新聞「給付付き税額控除導入前向き 国民民主・古川氏」（2025 年 10 月 21 日））。

(出所) 自由民主党「[総裁選 2025 高市早苗 所見](#)」、立憲民主党「[政策集 2025](#)」、日本維新の会「[維新八策 2025 個別政策集](#)」、国民民主党「[政策各論インデックス](#)」より大和総研作成

日本維新の会は、政策目的として現役世代の社会保険料負担の軽減を掲げているほか、最低

⁴ 大和総研では、既存の所得捕捉や社会保障制度の枠組みの中で実施できる給付付き税額控除の制度設計を提案している。この案は、所得税の基礎控除を税額控除化するため、所得税のインフレ調整にも対応している。詳細は、是枝俊悟・平石隆太「[働く低所得者の負担を軽減する『社会保険料還付付き税額控除』の提案](#)」（大和総研レポート、2025 年 10 月 10 日）を参照。

⁵ 森信茂樹 (2024) 「ベーシックインカムと給付付き税額控除—デジタル・セーフティネットの提言—」財務省財務総合政策研究所『フィナンシャル・レビュー』第 157 号 pp. 4-31、橋本恭之 (2010) 「消費税の逆進性とその緩和策」会計検査院『会計検査研究』第 41 号 pp. 35-53、島村玲雄 (2014) 「オランダにおける所得税と社会保険料の統合の意義について—1990 年改革を中心に—」、日本財政学会『財政研究第 10 巻「社会保障・税一体改革」後の日本財政』pp. 163-180

⁶ なお、自民党・立憲民主党・公明党は給付付き税額控除の制度設計につき協議を行っている（[【3 党協議】「給付付き税額控除」の制度設計の具体化に向けた協議開始を確認 - 立憲民主党](#)）（2025 年 9 月 26 日）。

所得保障制度を提唱している。参院選マニフェストでは「勤労税額控除」という文言が示されているが、直近の課題として、前掲図表 2④のような就労支援の意味合いを持つ制度を想定しているのではなく、対象を現役世代に絞った社会保険料負担軽減を想定していると考えられる。

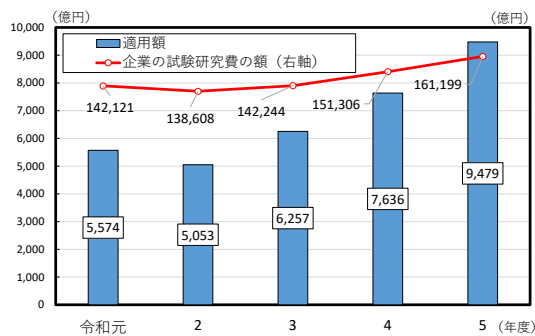
なお、最低所得保障制度導入の文脈で、ベーシックインカムと並んで給付付き税額控除が示されていることから、所得保障・就労支援を意図する勤労税額控除も中長期的な課題として想定している可能性がある。

高市首相も自民党総裁選の公約において、社会保険料負担軽減を目的とした給付付き税額控除導入を掲げていた。今後の給付付き税額控除の制度設計においては、社会保険料負担軽減が主要なテーマになるだろう。

4. 租税特別措置の改廃

日本維新の会の藤田文武共同代表は、租税特別措置（以下、租特）の見直しにつき、研究開発税制と賃上げ促進税制に言及している。研究開発税制は対象につき「大手企業が非常に多いので、少し要件を厳しくして額を絞る」、賃上げ促進税制に関しては「賃上げしている企業に後付けで投げているのでもともと反対だ」と主張している⁷。租特の改廃を、いわゆる高校無償化やガソリン暫定税率廃止の財源とする意向がある旨も報道されている⁸。

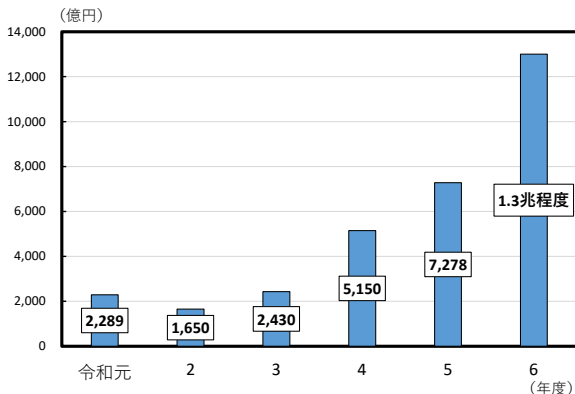
図表 4：研究開発税制の適用額の推移（令和元年度以降）



（注）租税特別措置の適用実態調査（平成 23 年度以降）、科学技術研究調査（総務省）を基に作成されている。

（出所）第 4 回 税制の EBPM に関する専門家会合【証 4-1】「財務省説明資料（研究開発税制）」（2025 年 6 月 3 日）p. 12 より大和総研作成

図表 5：賃上げ促進税制の適用額の推移（令和元年度以降）



（注）令和 6 年度については、財務省による推計値（下記、税制の EBPM に関する専門家会合資料）。

（出所）財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」および第 1 回 税制の EBPM に関する専門家会合【証 1-4】「財務省説明資料」（2024 年 6 月 28 日）p. 53 より大和総研作成

⁷ 日本経済新聞「維新の会・藤田共同代表『研究開発税制も改廃対象に』租税特別措置」（2025 年 10 月 5 日）

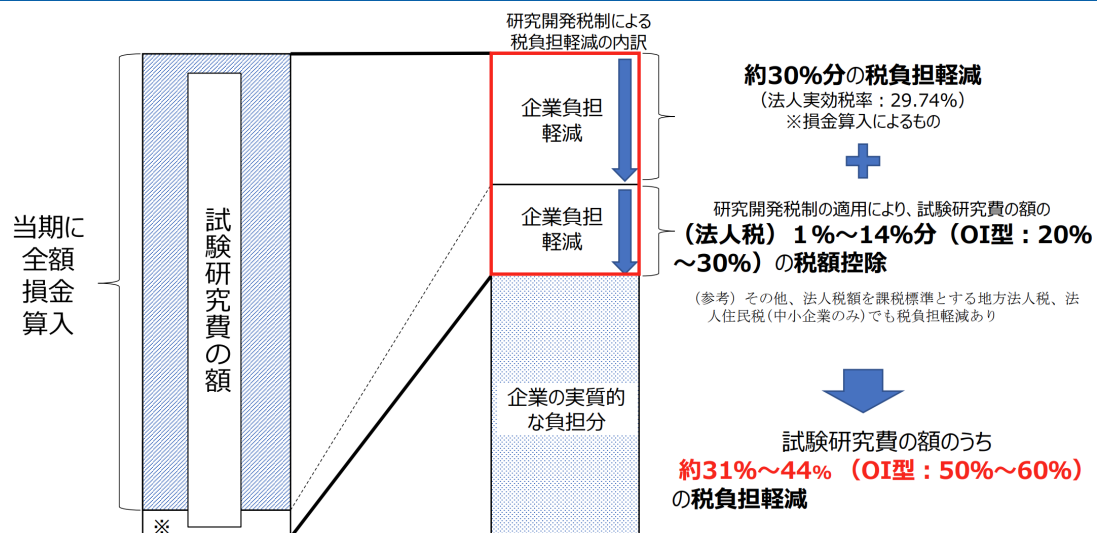
⁸ 日本経済新聞「賃上げ・研究開発税制の改廃、自民・維新の懸案に 高校無償化財源」（2025 年 10 月 3 日）

租特に関しては、かねて必要性・有効性につき効果検証を行う必要性が言及されており⁹、政府税制調査会「税制のEBPMに関する専門家会合」（以下、EBPM 会合）でも議論が行われている。一方で、研究開発税制や賃上げ促進税制は、比較的減税額が大きいいため企業活動への影響が大きく、大規模な改正は企業の予見可能性を毀損することも懸念される¹⁰。拙速な改正とならないよう、専門家会合での議論や適切な効果検証を踏まえた上で、政策目的を達成するための制度設計を行うことが望まれる。

研究開発税制

研究開発税制は、企業の試験研究費につき定められた控除率に基づいて法人税額から税額控除する制度である¹¹。原則として、試験研究費は全額損金算入されるため、損金算入による税負担の軽減に加えて、税額控除で追加的に企業の負担を軽減することになる。控除率は、前3事業年度の試験研究費の平均と今事業年度の試験研究費を比較した増減率に応じて決まる仕組みとなっており、試験研究費を増加させるインセンティブ付けがなされている。

図表 6：研究開発税制による負担軽減のイメージ



（注）図表中※は、会計上は研究開発費として支出時の費用となる一方、税務上は棚卸資産、固定資産・繰延資産の取得価額に含まれるものが該当する。（具体的には、棚卸資産を製作するための研究開発に要する費用や、「自社利用ソフトウェア」の製作のための研究開発費のうち将来の収益獲得又は費用削減になるかどうか不明なもの等。）

（出所）第4回 税制のEBPMに関する専門家会合 【証4-1】「財務省説明資料（研究開発税制）」（2025年6月3日）p.11より大和総研抜粋

EBPM 会合では、研究開発税制の適用額が大幅に増加している中、企業の試験研究費の額がおむね横ばいになっていることが指摘された（前掲図表4）。加えて、研究開発税制が、支出さ

⁹ 政府税制調査会「[わが国税制の現状と課題—令和時代の構造変化と税制のあり方—](#)」（2023年6月30日）p.88

¹⁰ 研究開発税制では、2031年度から実施される改正を法定しているため、追加的な見直しは企業の長期的な研究開発計画に影響を及ぼす可能性もある。

¹¹ 研究開発税制の詳細については、経済産業省 第1回 研究開発税制の在り方に関する研究会 資料5「[事務局説明資料（経済産業省）](#)」p.4（2025年5月2日）等を参照。

れた試験研究費を税額控除の対象とする制度であることを踏まえて、企業の行動変容を促し研究開発を喚起するインセンティブではなく、結果に対する事後的なインセンティブになっているとの指摘もなされた。今後は、費用対効果や研究開発税制が日本経済のイノベーションに与えた効果、予算と税制による支援の役割分担などを中心に議論が行われると予想される。

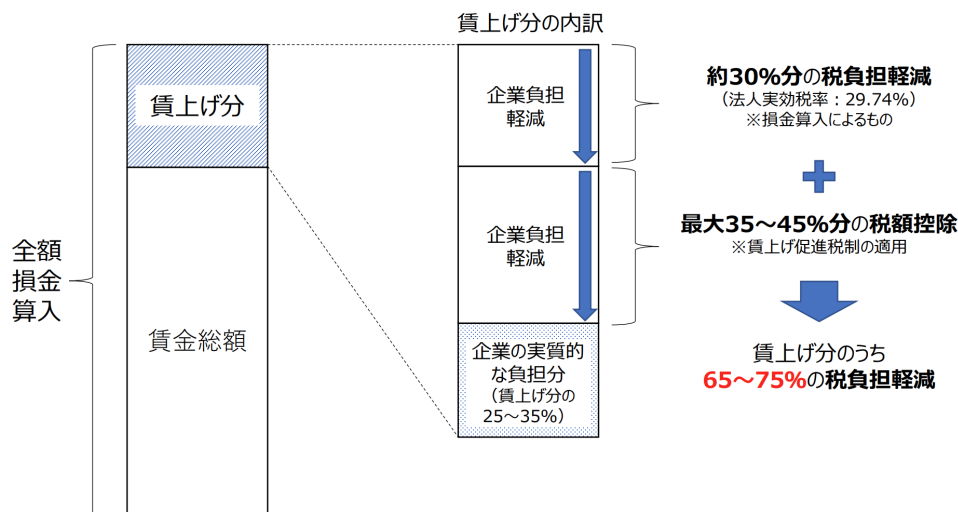
一方、日本経済団体連合会（経団連）は、研究開発を増加させるためのインセンティブおよび研究開発の不確実性を軽減する措置として、研究開発税制の維持・強化を要望している¹²。日本経済にとってイノベーションの創出が不可欠であることは大前提として¹³、費用対効果を踏まえた税制としてのあるべき姿を検討すべきである。

賃上げ促進税制

賃上げ促進税制は、企業が雇用者の給与等を前事業年度から引き上げた場合に、引き上げた額の一定割合を法人税額から税額控除できる制度である。研究開発税制と同様に、原則として賃金は全額損金算入されるため、損金算入による税負担の軽減に加えて、税額控除で企業の負担を軽減することになる。なお、中小企業・中堅企業は大企業よりも低い賃上げ率で高い税額控除率が適用される設計となっている。

賃上げ促進税制については、減税がなくても企業が賃上げを行っていた可能性がある、費用対効果を含めた検証が必要、といった意見が寄せられており¹⁴、EBPM 会合において今後議論されると予想される。

図表 7：賃上げ促進税制による負担軽減のイメージ



(出所) 第 1 回 税制の EBPM に関する専門家会合 【証 1-4】「財務省説明資料」(2024 年 6 月 28 日) p. 52 より大和総研抜粋

¹² 日本経済団体連合会「令和 8 年度税制改正に関する提言—成長と分配の好循環の定着に向けて—」(2025 年 9 月 16 日)

¹³ 高市首相は「新技術立国」を目指す旨に言及、日本維新の会は政策集の「情報通信・テクノロジー」において技術開発に言及、など自民党・日本維新の会ともにイノベーションの重視を示している。(自由民主党「総裁 2025 高市早苗 所見」、日本維新の会「維新八策 2025 個別政策集」)

¹⁴ 第 1 回 税制の EBPM に関する専門家会合「議事録」(2024 年 6 月 28 日) p. 4

5. おわりに

少数与党下で進められた令和 7（2025）年度税制改正は、当時の与党である自民党・公明党に国民民主党を加えた 3 党で議論された。最終的に税制改正案につき国民民主党の同意は得られず、日本維新の会の同意を得ることで税制改正法案の成立に至った。

令和 8（2026）年度改正に向けては、まず与党である自民党と日本維新の会を中心に議論が進められるものと考えられるが、与党だけでは法案を成立させることができない状況に変わりはなく、引き続き他の野党との協議も必要となる。

令和 8（2026）年度税制改正では、給付付き税額控除や租税特別措置の改廃などが主なテーマになると見込まれるが、あるべき税制の姿を見据えた建設的な議論がなされることを期待したい。

【以上】